

2004年1月2日

内閣総理大臣
小泉純一郎様

日本バプテスト連盟
靖国神社問題特別委員会
委員長 藤田英彦

四度目の小泉首相の靖国神社参拝に抗議する

私たちは、宗教と政治の混同・癒着は、人権を抑圧し、批判を許さぬ国家権力の神聖化と宗教の世俗権力化をもたらすものであることを自覚し、政教分離の原則を主張するプロテスタントのキリスト教である日本バプテスト連盟の靖国神社問題特別委員会です。

私たちは、「隣人をむさぼってはならない」「殺してはならない」「剣をさやに納めなさい」「平和を造り出す人たちは幸いである」との神の声に従わず、かつての侵略戦争に協力した私たちの罪を悔い改め、「戦争責任に関する信仰宣言」(1988年8月)をしました。また戦争遂行のための軍事的宗教施設であった靖国神社が、再び国家管理されようとする動きを憂慮して「靖国神社問題に対する日本バプテスト連盟の信仰的立場」(1982年8月)を明らかにし、国家がいかなる形であるにせよ、靖国神社に関わりを持つことに対して強く抗議してきました。

小泉首相が2001年8月13日に靖国神社参拝を強行した時も、その後の参拝の時も、私たちは自らの信仰的立場を明らかにして抗議し、靖国神社に参拝しないようにと要請してきました。

しかし小泉首相は2004年1月1日、私たちの要請を無視し、また国内外で起こっている強い批判と抗議の声を無視して、四度目の靖国神社参拝を強行しましたことに対し、強い憤りをもって抗議します。

小泉首相の靖国神社参拝に関しては、2001年8月の参拝以来、日本の戦争で多大な被害を受けたアジアの人々を含めて、全国6ヶ所で違憲訴訟が起こされています。それは小泉首相の参拝が、韓国、中国をはじめ、日本の植民地支配や侵略の被害に今も苦しむ国々や人々を愚弄するものであり、憲法20条第3項「国及びその機関は、宗教教育その他のいかなる宗教活動もしてはならない」という政教分離原則に違反し、憲法99条「憲法尊重擁護義務」を最も厳格に守らなければならない立場の首相自らが憲法を無視するという愚行を行っているからです。

小泉首相が今後も継続して靖国神社参拝を行うことは、国家が特定の宗教を援助・助長することであり、その他の宗教の存在を脅かすこととなります。また靖国神社は戦争を美化し、戦没者を「英霊」として祀っている神社ですから、「自衛隊は軍隊である」と公言し、戦闘地域であるイラクへの自衛隊派遣を強行した小泉首相の決断と関係付ければ、日本が戦争する国家になり、宗教を用いて戦争と新たな戦死者を美化しようとするものであることは明白です。さらに小泉首相の靖国神社参拝は、日本の侵略戦争を反省し、アジア諸国の人たちとの深い信頼関係を築き、平和共存によって共に生きようとする取り組みをその根底から覆すものです。

それゆえ私たちは、小泉首相の靖国神社参拝に対し改めて抗議すると共に、今後靖国神社参拝を絶対に行わないよう強く要求します。

日本バプテスト連盟靖国神社問題特別委員会
埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4
TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092